

# 士業による専門相談のご案内

地域活動交流センターで区内地域活動に関する専門相談を行っています。**(事前予約制)**

## 【利用方法】

相談対象: 豊島区内の公益的な地域活動に関する相談のうち、専門士業の分野に属する相談

利用料 : 無料(面談のみ)

利用時間: 年間4時間まで(原則1回 1時間)

## 【相談実施場所】

地域活動交流センター内 相談室

住所: 豊島区西池袋2-37-4としま産業振興プラザ(IKE-Biz)4F

## 【申し込み先】

豊島区区民部区民活動推進課 協働推進グループ(区庁舎6階東13)

Mail: A0011903@city.toshima.lg.jp TEL: 03-4566-2314

## 【留意事項】

- ・ 相談は解決の道筋を助言するものです。弁護士や各専門家の紹介、斡旋はしません。
- ・ 相談内容を簡潔にまとめたメモなどの関係資料をご持参ください。
- ・ 録音・録画はお断りします。



相談内容	担当士業団体
各種税金の申告・申請、税務書類の作成等の手続き 税についての相談全般	東京税理士会 豊島支部
社会保険の申請書類の作成等の手続き 労務管理に関する相談	東京都社会保険労務士会 豊島支部
登記または供託に関する書類の作成等の手続き 遺言や成年後見等の権利義務に関する書類作成等の手続き	東京司法書士会 豊島支部
官公署に提出する許認可等の申請書類の作成等の手続き 事実証明及び契約書の作成等の手続き	東京都行政書士会 豊島支部